

藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について  
次の者を藤沢市教科用図書採択審議委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2022年（令和4年）5月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 委嘱等する者

氏名	住所	生年月日	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
加藤 悟美			市立小 学校長	再任	任命	小学校長
高下 なおみ			市立小 学校長	新任	任命	小学校長
千葉 雄一			市立中 学校長	新任	任命	中学校長
小嶋 丈典			市立中 学校長	新任	任命	中学校長
川島 祐輔			教育 研究会 会員	新任	任命	小学校長
川崎 武晴			教育 研究会 会員	再任	任命	中学校長

澤野 美奈子			市立 学校長	新任	任命	特別支援 学校長
石垣 幸			保護者	新任	委嘱	保護者

## 2 任期

2022年（令和4年）6月1日から2023年（令和5年）5月31日まで

### 提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が2022年（令和4年）5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱し、又は任命する必要がある。

### 参 考

藤沢市教科用図書採択審議委員会規則 抜粋

（組織）

第2条 委員会の委員は、16人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから当該各号に定める人数を超えない範囲内において、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市立の小学校、中学校又は特別支援学校の校長 9人
- (2) 藤沢市小学校教育研究会又は藤沢市中学校教育研究会の会員 4人
- (3) 児童又は生徒の保護者 3人

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。